

平成 28 年熊本地震にかかる報告について

<主な対応>

1 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の適用

平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分頃に発生した熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5（震度 7）の前震を受けて、情報収集にあたっていた。

4 月 16 日午前 1 時 25 分頃に発生した熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3（震度 7）の本震による被害状況や熊本市からの支援要請を受けている状況から、広域・大規模災害であり指定都市市長会としての支援が必要であると判断し、同日午前 11 時 50 分に行動計画の適用を決定した。

2 計画適用による体制

(1)中央連絡本部の設置

計画の適用と同時に、指定都市市長会会長（林 文子 横浜市長）を本部長とする中央連絡本部を指定都市市長会事務局に設置した。職員体制については、事務局職員を中心に、各東京事務所からの職員応援を得て整えることとした。

(2)先遣隊の派遣

計画の適用を受けて、ブロック幹事都市である広島市が先遣隊を派遣した。現地入りしていた北九州市先遣隊とともに情報収集とともに現地支援本部の立ち上げにあたった。

(3)現地支援本部の設置・解散

4 月 17 日午前 9 時、現地支援本部設置担当市である広島市を中心に熊本県庁に現地支援本部を設置した。その後現地支援本部にて全国知事会等と協議を行い、当面熊本市の支援を指定都市が行い、それ以外のエリアの支援を知事会等が行う役割分担を行った。そのため同日午後 2 時、現地支援本部を熊本市役所へ移転した。

現地支援本部は、広島市 4 名、岡山市・北九州市・福岡市各 3 名の 13 名を基本としている。状況が落ち着いてきたことから、4 月 28 日より、広島市 3 名、岡山市・北九州市・福岡市各 1 名の 6 名に体制を縮小した。

5 月 18 日、避難所への職員派遣の終了に伴い、現地支援本部の業務が概ね収束すること、熊本市・各市間の個別連絡・調整により熊本市への支援が円滑に行えると見込まれることから、現地支援本部を解散した。

3 物資支援の実施

4月16日より熊本市の要請に基づき、物資支援を開始。

開始当初は、近隣であるDブロック（広島市、岡山市、北九州市、福岡市）より支援を行っていたが、被害状況の大きさが判明していく中で、4月17日より全19市から物資支援を行っていただくことを、本部より依頼した。これ以降、既に独自で動いていた市も含めて19市での支援を開始した。

4月21日熊本市の要請に基づき、物資支援を休止するまでに、下記の量の支援を実施した。

(物資支援状況)

品目	毛布	粉ミルク	粉ミルク (アレルギー)	紙おむつ (大人用)	紙おむつ (子供用)	トイレット ペーパー
量	46,282枚	35,072Kg	34Kg	43,583袋	147,592袋	10,4601パック

品目	生理用品	ブルーシート	ゴミ袋	ウェットティッシュ	タオル	アルファ化米
量	172,152袋	9,040枚	110,000パック	103,900袋	28,500枚	332,500食

品目	ビスケット類	おかゆ	保存パン等	水	哺乳瓶	ティッシュペーパー
量	298,610食	3,850食	110,112食	836,640本	2,700本	21,000袋

品目	簡易トイレ	排便収納袋	便凝固剤	手廻し ラジオライト	カセット コンロ	カセット ボンベ
量	1,609基	637,800枚	110,112袋	200個	300個	900本

※ 単位は、統一されていないため、代表的なものを使用している

4 人的支援の実施

熊本市の要請に基づき4月19日以降、指定都市市長会として人的支援を開始した。以下に指定都市市長会の枠組みで派遣されたものを記載する。

※その他にも、指定都市各市では、国や各種団体からの依頼に基づく支援、各種協定に基づく支援など、様々なスキームにより、消防士、医療職、保健師、環境業務職員等が派遣され現地支援に当たっている。

避難所支援 + り災証明発行、建物被害認定調査業務

4月19日～5月31日（現在） 延べ 17,718人

(1)避難所運営支援職員の派遣

4月19日より、避難所運営支援のための職員を派遣した。第1週目は、Dブロックの4市に神戸市を加えた5市で支援し、第2週目以降は、A～Cブロックの15市で支援した。5月8日以降、避難所の集約に伴い職員派遣を順次縮小していった。なお、集約に伴い生まれた人員でり災証明発行業務にあたっている事例もあった。

当初予定通り、5月18日をもって支援を終了した。

派遣延べ人数 一覧 (実績)

市名	派遣区(熊本市)	派遣期間	人数(人×日)
札幌市	東区	4/25～5/18	824
仙台市	北区	4/25～5/18	608
さいたま市	中央区	4/27～5/18	616
千葉市	南区	4/27～5/18	428
川崎市	中央区	4/27～5/18	624
横浜市	東区	4/25～5/18	896
相模原市	南区	4/26～5/18	400
新潟市	西区	4/27～5/18	308
静岡市	北区	4/26～5/18	444
浜松市	西区	4/26～5/18	368
名古屋市	中央区	4/26～5/18	942
京都市	北区	4/26～5/18	488
大阪市	東区	4/27～5/18	770
堺市	西区	4/27～5/18	352
神戸市	南区	4/20～5/8	607
岡山市	北区	4/20～4/28	738
広島市	西区・南区	4/20～4/27	672
北九州市	中央区	4/20～4/27	368
福岡市	東区	4/19～4/27	900
合計		4/19～5/18	11,353

(2)り災証明発行業務及び建物被害認定調査業務にかかる職員の派遣

4月27日より、り災証明発行業務支援及び建物被害認定調査業務支援のため、職員を派遣している。

派遣期間は、5月24日までの予定であったが、派遣期間の延長依頼を受け、6月30日までの延長を決定した。

派遣延べ人数 一覧 (実績)

市名	派遣期間	人数 (人×日)
札幌市	5/3～5/31	345
仙台市	5/1～5/31	321
さいたま市	5/1～5/31	140
千葉市	5/9～5/31	140
川崎市	5/1～5/31	282
横浜市	5/2～5/31	496
相模原市	4/30～5/31	314
新潟市	5/1～5/31	506
静岡市	5/2～5/31	236
浜松市	4/28～5/31	309
名古屋市	5/2～5/31	309
京都市	5/4～5/31	322
大阪市	5/2～5/27	255
堺市	5/9～5/31	155
神戸市	5/2～5/31	424
岡山市	5/4～5/31	170
広島市	5/1～5/31	352
北九州市	4/27～5/31	389
福岡市	4/27～5/31	900
合計	4/27～5/31	6,365

(3)水道技術職員の派遣

4月19日より、水道ポンプ設備等の修繕のため電気設備の職員を、広島市2名、福岡市7名派遣した。